

国東市隣保館だより

令和8年
8月号



〒873-0412 国東市武蔵町古市 1138 番地 1

TEL 0978-68-1722 FAX 0978-68-1751 ✉ rinpo@city.kunisaki.lg.jp

国東番傘川柳会の皆さん

7月10日の様子



毎月1回、隣保館を利用している『国東番傘川柳会』の皆さんです。

約2時間、自分の作品を発表したり、講評し合ったり、川柳の勉強会をされています。

今月の児童館のこども達



笑顔あふれる七夕会になりました



今月はグループに分かれて、「七夕三択クイズ」と、「星釣りゲーム」を行いました。まずは、「七夕三択クイズ」に挑戦し、仲間と相談しながら正解をめざして大盛り上がり！「へえ 知らなかった！」「そうなんだ！」という驚きや、新しい発見がたくさんありました。「星釣りゲーム」では天の川から磁石のついた竿で、器用に星を釣り上げました。釣った星の裏にはボーナスポイントが！最後に全員でドキドキしながら合計点を計算すると、大きな歓声が沸き起きました。行事の由来を楽しく学びながら、みんなの笑顔がキラキラと輝く楽しいひとときとなりました。



全部で何点になった？

最後のひとつは誰が…



7/23

国東市隣保館出前じんけん講座

～知ろう、学ぼう、取り組もう～

を開催しました

天候不良で延期した国見町の出前じんけん講座を午前中に、安岐町の出前じんけん講座を午後
に開催しました。今回の講師は、ハート降る♡ここのえ代表の佐藤明郎さんで、『人権を学ぶことは自
ら心豊かに生きること』という演題で講演いただきました。



国見会場

<講演の内容>

自分の夢を叶えようとする権利が人権であり、何らかの理
由をつけてその人権を否定することが差別であるという話か
ら始まり、これまで講師ご本人が体験してきた、今現在も残る
厳しい部落差別の現実についてご講演くださいました。

部落差別の解消に取り組む中で、たとえ差別が残ったとし
ても、周囲の仲間たちと共に、差別を乗り越えることが出来る
世の中であってほしいと、熱く語ってくださいました。

安岐会場



参加者の感想（アンケートより）※ 一部抜粋しています

- 実体験に基づいた話は、何よりも臨場感があるし、文字で読むよりも説得力がありました。このよ
うな講演もまたよろしくお願いします。
- どのような人にも差別の種や芽があることを具体例を挙げて説明していただいたことが印象に残っ
ている。だからこそ学習を継続的にしていかなければいけないと思った。
- 正しいことを学ぶことが大切だとあらためて感じました。知らないことで誰かを苦しめることが本当
にあるなあと実例を聞きながら自分の行動をふりかえることができました。
- 自身の体験から貴重なお話を聞くことができました。学ぶ機会もなく、周囲に流され過ちを信じ、差
別した人も部落差別の被害者だと言われた事が、大きく残りました。学習せず、間違った考えで差別
をする人が一人でも減るよう、学習の開催が重要だと感じました。
- 自分の経験談だったので気持ちが伝わり易く迫力がある話でした。今もネット内に激しい差別がある
事を見過ごしていたと感じた。自分の差別の芽を見つめてみるきっかけを作ってくれた。

【第1回国東市隣保館運営審議会を開催しました】

7月3日、令和8年度第1回国東市隣保館運営審議会
を開催しました。14名の委員で構成され、隣保館の管
理、運営及び事業実施について審議するもので、昨年度
の実績報告、今年度の事業計画等を報告し、承認されま
した。委員からは様々な視点から貴重なご意見をいただ
きました。



8月は 「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です！

昭和40（1965）年に、同和問題の「早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」とする同和対策審議会答申が出されました。大分県では、この答申の出された8月を「差別をなくす運動月間」と定めており、令和4（2022）年度からは名称を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」と改称し、あらゆる差別をなくす取り組みを行っています。

同和対策審議会答申とは・・・

昭和40（1965）年8月に、同和対策審議会が総理大臣に対して提出したものです。同和問題（部落差別問題）は、日本国憲法で保障された基本的人権に関わる重大な社会問題であり、「人間の自由と平等」に反するものであるとし、部落差別の解消を国の重要な責任とし、積極的な政策を求めたものです。

この答申を受けて、昭和44（1969）年から生活環境の改善や、社会福祉の充実、教育文化の向上などの政策が進められてきました。

この運動月間に国東市では、以下のとおり人権啓発行事を開催しますので、皆さまのご来場をお待ちしています。

月 日	時 間	内 容
8/1（土）～ 8/27（木）	10：00～ 18：00	くにさき図書館との協働展示（人権図書など） 【くにさき図書館】
8/27（木）	13：30～ 16：00	第35回 差別をなくす仏の里のつどい 場所 アストくにさき アストホール 演題 ネット人権侵害と部落差別の現実 ～「寝た子」はネットで起こされる！？～ 講師 （一社）山口県人権啓発センター 事務局長 川口 泰司 さん
8/27（木）	8：30～ 16：00	人権パネル展【アストくにさきエントランス】



国東市地区人権学習会がスタートします

部落差別をはじめとする人権の問題の解決は、行政の責務であり国民的課題であることを踏まえ、市民一人ひとりが、あらゆる差別をなくしていく当事者としての意識改革をめざしてこの学習会を開催しますので、お近くの会場に是非ご参加ください。



隣保館 8 月の行事

月	火	水	木	金	土 8/1	日 2
平日は 9:00～17:00 まで相談(電話・来館)を受け付けています						
3	4	5	6	7	8	9
	元気アップ教室 10:00～11:00					
10	11	12	13	14	15	16
生花(夜) 19:30～21:00	山の日	生花(昼) 9:30～11:00				
17	18	19	20	21	22	23
	元気アップ教室 10:00～11:00 障がい者福祉相談 13:30～15:00			おれんじのれん 13:30～15:30 ワハハの会 10:30～12:00 出前ワハハの会 13:30～15:00	コーラス 10:30～12:00	なっちゃんの家 10:00～14:00
24	25	26	27	28	29	30
絵手紙 10:00～12:00	出前元気アップ教室 10:30～11:30		差別をなくす 仏の里のつどい 13:30～16:00 アストくにさき		コーラス 10:30～12:00	
31	9/1	2	3	4	5	6
	元気アップ教室 10:00～11:00	身になる人権講座 18:00～19:30 アストくにさき				

元気アップ教室・ 出前元気アップ教室

「めじろん元気アップ体操」や「脳トレ体操」「イス体操」などを行っています。一緒に、楽しく身体を動かしましょう。参加は自由で、予約も不要です。

運動靴、飲み物をご持参ください。



今月のワハハの会の製作は 保冷剤とハッカ油で作る

消臭剤&虫よけ です!(!)!

参加ご希望の方は、事前申し込みが必要です。

涼しげな置物としても
飾れます☆彡



イメージ写真



隣保館まつりを 10/31 (土) に開催します

